

重 創 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト [R6~]

23,816千円(前年32,757)
 国庫 6,700千円(前年7,028)
 県費 16,196千円(前年24,429)
 繰入金(CO2) 920千円(前年1,300)

<目的・事業概要>

水稻新品種「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための柱と位置づけ、地域に応じた栽培技術の確立や、生産から流通・販売の各段階で生産者や関係者が一体となり拡大に向けた取組を行うことで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。

<現状と課題>

「オーガニックきらみずき」の作付拡大について、大規模農家においては追肥の省力化、小・中規模農家では雑草対策が課題となっている。また、流通・販売においては、情報発信力が強い首都圏での「オーガニックきらみずき」等の販路開拓と魅力発信によるブランド化が必要である。

<成果目標>

「きらみずき」作付面積(ha) [R5]55ha → [R6]192ha → [R8]1,000ha → [R12]2,000ha

うちオーガニック作付面積(ha) 5ha → 13ha → 100ha (滋賀県基本構想実施計画、滋賀県環境こだわり農業推進基本計画)

<事業の内容>

1 栽培技術体系の確立と生産拡大 (2,620千円:直執行、補助)

- 有機質肥料や農薬低減技術等による栽培試験(県:試験研究)
- オーガニック栽培や緑肥等を活用した施肥体系による栽培体系の実証(県:普及指導)
- 県域における生産拡大の推進(近江米振興協会)【CO2 920千円】
 - 有機質肥料栽培等の技術支援 535千円
 - 生産ほ場における生産者・消費者等へのPR 385千円

2 オーガニック生産者の拡大と技術向上による供給体制の整備

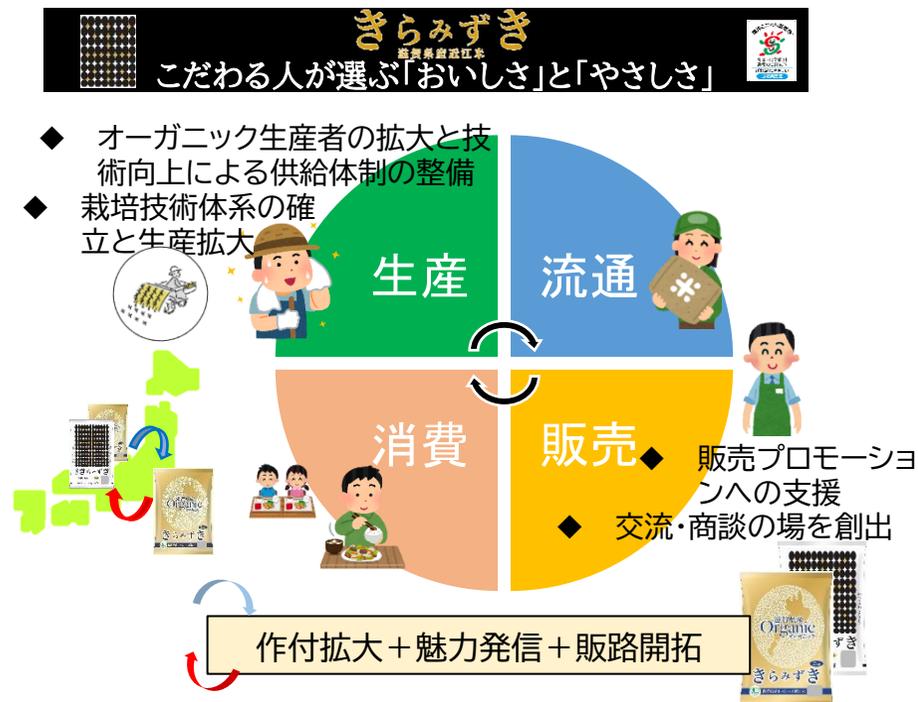
(8,100千円:補助)

- オーガニック栽培の拡大と供給体制の整備【デジ田 2,400千円】
 - 対象組織:生産者やJA(部会)等のオーガニック栽培グループ
 - 支援内容:・現地実証ほの設置 ・栽培技術研修会の開催
・集荷供給体制等の整備 ・販路拡大のためのPR活動 他
 - 事業費および補助率:1/2以内(上限600千円) 4組織×600千円
- 「オーガニックきらみずき」栽培への支援(生産者等) 5,700千円
 - 支援内容:オーガニック栽培の省力化に必要な水田除草機やドローン等のスマート農機の導入支援
 - 事業費および補助率:3/10以内(上限:1,200千円(共同利用)、600千円(その他))

3 近江米「きらみずき」の広域プロモーション (13,096千円:補助)

- 「きらみずき」等の販売への支援【デジ田 11,000千円】
 - 「きらみずき」等の販売プロモーションへの支援(近江米振興協会)
- 首都圏小売業者等と生産者の交流の場の創出による販路拡大支援 (2,096千円)
 - 新規開拓した首都圏への販路をより強固にするための生産者と小売業者との交流・商談の場の創出(近江米振興協会)

<事業イメージ>



国庫 0千円(前年3,000千円)
 県費 2,416千円(前年7,713千円)
 内訳 DX:500千円、一財:1,916千円
 繰入金(ふる水):0千円(前年1,282千円)

<目的・事業概要>

本県農業の中核を担う経営体の生産性の向上および経営改善を図るため、「生産方式の革新」※を伴う(ジャンプアップ)スマート農業技術の活用を促進する。

<現状と課題>

本県では平成30年度からスマート農業技術の普及・実装を進め、約500経営体で自動直進農機やデータに基づく栽培管理技術等の導入が進み、生産技術の高位標準化、作業の軽労化につながった。国では、スマート農業技術活用促進法が成立し、「生産方式の革新」を伴うスマート農業技術の導入を進めることとされた。農業者が減少する中で、今後の本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術をキーテクノロジーとして活用することで飛躍的に生産性を向上させ、経営改善を図る。

<成果目標>

スマート農業技術活用促進法に基づく「生産方式革新」に取り組む計画認定者 R9 30人 (R7年度に認定開始)

※「生産方式の革新」とは、機械の能力を最大限発揮できるように、生産方式を見直すこと。

例

ロボットトラクタ × 小区画ほ場を合筆(大区画化)
 ↑生産方式の革新

<事業の内容>

1.「生産方式の革新」を伴うスマート農業技術のマッチング(692千円)

民間企業等(農機具メーカーなど)で構成する「しがのスマート農業推進協力隊(34者R6.2月時点)」と連携し、「生産方式の革新」を伴う新たなスマート農業技術と現場農業者とをマッチングし、実証等を行い、導入につなげる。

○各農産普及課で最新のスマート農業技術の実証ほ設置(DX・一財:620千円)

例

- ・実証ほ「RTK対応乗用型除草機×水稻植付間隔を広くする」
- ・実証ほ「大容量積載可能なドローン×大区画ほ場」

○マッチング技術展示会開催(一財:72千円)

2. 普及指導活動の効率化DX(一財:1,724千円)

園芸ハウス施設内で環境モニタリング装置を活用し、クラウド上で温度、CO2等を把握することで、これまでの蓄積データとの比較を踏まえつつ新たに「生産方式の革新」手法を提案し、より効率的な栽培管理指導を展開する。また、動画を活用した新規就農者等向けの効率的な技術指導を新たに展開する。

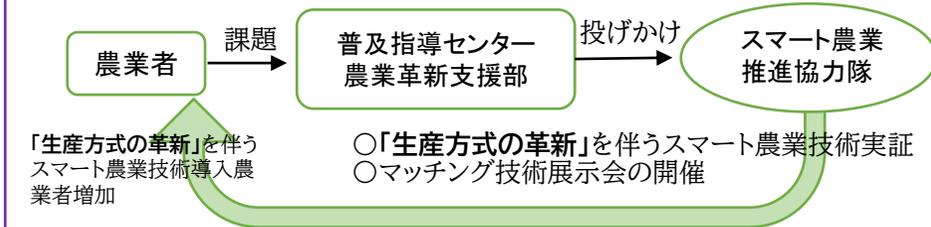
<スマート農業技術活用促進法の認定による国庫補助事業の優遇措置>

以下の事業で、審査に当たったのポイント加算等の優遇措置がある。

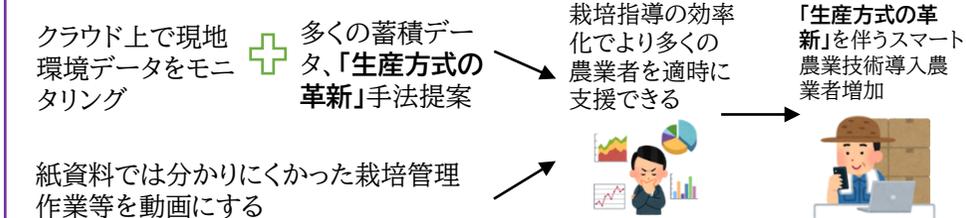
- ・「強い農業づくり総合支援交付金」
- ・「農地利用効率化等支援交付金」
- ・「国産小麦・大豆供給力強化総合対策」

<事業イメージ>

1.「生産方式の革新」を伴うスマート農業技術のマッチング



2. 普及指導活動の効率化DX



スマート農業技術活用促進法の認定による国庫補助事業の優遇措置の活用

経営体の生産性向上と経営改善

【担当】
 みらいの農業振興課
 普及革新係

新 環境と調和のとれたみらいの農業推進事業

【R7~R11】

8,050千円

国庫6,400千円

県費1,650千円(うちCO2ネットゼロ基金1,000千円)

<目的・事業概要>

温室効果ガス削減に向けた「緩和策」と、温暖化による環境変化への「適応策」を進めつつ、琵琶湖を中心とした環境と調和のとれた農業の普及推進を図るため、農地土壌への炭素貯留促進やプラスチック肥料の普及、温暖化に伴い増加する病害虫への対策技術の確立に取り組む。

<成果目標>

- ・農業分野の緩和策・適応策に資する開発技術数(しがの農林水産業気候変動対策実行計画) [R8] 緩和策:5技術 適応策:8技術
- ・水稻栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の施用面積 (県農業・水産業基本計画) [H30]800ha → [R5]1,220ha → [R7] 2,000ha
- ・化学合成農薬出荷量の削減率 (県環境こだわり農業推進基本計画・県総合防除計画) [R8] 5%削減 (2019農薬年度比)

<背景・事業の内容>

1 県内土壌における炭素貯留機能の発揮促進

(1,000千円:県費(CO2ネットゼロ基金)/直執行)

農地での土壌炭素貯留量を高めるため、県内土壌の炭素貯留量の詳細な現状値を明らかにし、地図表示するとともに、今後の貯留量の目標設定を検討する。

併せて、未利用資源を用いた肥料の施肥方法を検討し、農業者が土壌炭素貯留をより実践しやすい栽培方法を確立する。



(1) 県内水田の土壌炭素貯留機能を発揮促進するための基礎調査 (800千円:県費/直執行)

(2) 土壌炭素貯留と減化学肥料の両立可能な未利用資源を活用した栽培方法の確立 (200千円:県費/直執行)

2 プラスチックレス肥料の普及推進(650千円:国庫・県費/直執行)

県内で普及している緩効性肥料は、被膜殻にプラスチックが用いられていることから、プラスチック排出抑制に向け、代替肥料(プラスチックレス肥料)を用いた施肥体系の実証展示や調査等を踏まえ、農業者への普及推進を図る。

- (1) プラスチックレス肥料による施肥体系の現地実証(350千円:国庫/直執行)
- (2) 農業者への啓発普及(200千円:国庫/直執行)
- (3) プラスチックレス肥料の溶出パターン調査(100千円:県費/直執行)

3 地球温暖化に伴い増加する病害虫へのリスク対策

(6,400千円:国庫・県費/直執行・補助金)

温暖化に伴い、本県で増加傾向、もしくは新たに発生リスクがある病害虫に対し、減農薬や省力化等を踏まえた効果的な防除体系を確立する。併せて、地域が取り組む緊急的な防除対策について支援する。

- (1) 麦赤かび病に対する効果的防除技術の確立(900千円:国庫・県費/直執行)
 - ① 農薬回数削減に向けた現地実証 (800千円:国庫)
 - ② 収穫調製作業の効率化 (100千円:県費)

(2) 新たな水稻病害虫に対する発生予察・防除技術の開発 (200千円:県費・直執行)

(3) クビアカツヤカミキリ対策の普及推進 (100千円:国庫・県費/直執行)

(4) 野菜・果樹における生物農薬施用技術の確立 (200千円:県費/直執行)

(5) 緊急的防除対策の支援(5,000千円:国庫・補助金)

病害虫発生予防・まん延防止補助金(補助率1/2) 2 地域

※主として、一部地域で発生拡大しているスクミリンゴガイ対策

近年、県内で発生が拡大し被害を及ぼしている病害虫
① 麦赤かび病(写真左)
② スクミリンゴガイ(写真右)



3 —

環境こだわり農業支援事業

【R7~R11】

474,520千円(前年436,719)
 国庫322,267千円(前年295,702)
 県費152,253千円(前年141,017)

<目的・事業概要>

より安全で安心な農産物の供給や琵琶湖をはじめとする周辺環境の保全のため、環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化の防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。

<現状と課題>

国で「みどり食料システム法」が、県では「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」が制定される等、地球環境に配慮した持続可能な農業を進める必要性が高まっており、県内の環境保全型農業のさらなる取組拡大が求められる。

<成果目標>

環境こだわり米の作付面積割合 [R1] 44%→ [R5] 46%→ [R7] 50%
 (滋賀県農業・水産業基本計画)

<事業の内容>

- 環境保全型農業直接支払交付金(450,327千円:補助)**
 (国庫300,218千円、県費150,109千円)
 国の日本型直接支払制度に基づき、農業者団体等が環境こだわり農業の実践に加え、さらに地球温暖化の防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、取組面積に応じて、国・市町とともに一定の負担割合により支援を行う。
 (1) 交付先: 市町
 (2) 支援内容: 環境こだわり農業と組み合わせた営農活動、有機取組拡大への支援
 営農活動: 緑肥の施用、有機農業、緩効性肥料+長期中干し 他
 農家支援単価: 緑肥の施用50千円/ha 他、取組ごとに設定
 面積: 13,614ha
 (3) 交付率: 市町交付額の3/4以内(負担割合: 国1/2、県1/4、市町1/4)
- 環境保全型農業直接支払市町推進交付金(20,401千円:補助)(国庫)**
 市町が行う環境保全型農業直接支払交付金に関する推進指導および確認事務等に要する経費を交付する。
 (1) 交付先: 市町
 (2) 交付金額: 定額
- 制度の円滑な実施に要する経費(3,792千円:直執行他)**
 (国庫1,648千円、県費2,144千円)
 (1) 環境こだわり農産物の残留農薬検査
 (2) 環境こだわり農業確認強化業務取扱嘱託員の設置(別途職員費で計上)
 (3) 有機農業の技術開発(農技C)
 (4) こだわり滋賀ネットワーク(民間団体)負担金
 (5) 啓発資料作成 等

<事業イメージ>

支援取組例

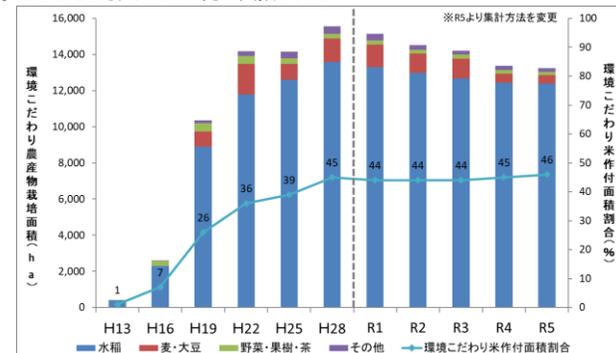
取組名	単価(上限) (円/10a)	備考
緑肥の施用※1	5,000	概ね適正播種量以上の播種が必要
堆肥の施用※1	3,600	C/N比が10以上の堆肥
有機農業※2	14,000	炭素貯留効果が高い取組を実施する場合は2,000円の加算措置あり
	3,000	そば等雑穀・飼料作物
取組拡大加算	4,000	有機農業新規取組者の受け入れ、指導等の活動を支援



堆肥散布の様子

※1 水稲で取り組む場合にはメタン対策の実施が必要

※2 有機転換推進事業で新たに有機農業へ取り組む・転換する方を対象にさらに2万円/10a以内の支援がある



環境こだわり農産物栽培面積の推移

【担当 みらいの農業振興課 環境こだわり農業係】

オーガニック農業等産地育成事業

【R4~R8】 39,500千円(前年18,000千円)
 国庫 38,000千円(前年16,500千円)
 繰入金 (CO₂) 1,500千円(前年, 1,500千円)

<目的・事業概要>

環境こだわり農業の柱の一つとして、オーガニック農業の本格的な拡大を図るため、推進・指導人材の育成や技術の研究・普及を進めるとともに、オーガニック農産物の流通・販売に不可欠な有機JAS認証の取得等を支援する。あわせて、生産から消費までオーガニック農業に一貫して取り組むモデル地区の創出を支援する。

<現状と課題>

オーガニック農業の拡大に向けては、①栽培技術の指導者が不足、②有機JAS認証の導入負担、③水田輪作体系(水稲-麦-大豆(野菜))における栽培の知見不足、等の課題解決が必要。あわせて、地域ぐるみでオーガニック農業やオーガニック給食等を推進するモデル地区創出による面的な拡大が必要。

<成果目標>(環境こだわり農業推進基本計画 他)

オーガニック農業(水稲)取組面積 [R3] 269ha → [R5] 291ha → [R8] 400ha
 オーガニックビレッジ宣言数 [R3] 1 → [R6] 3(見込) → [R8] 5

<事業の内容>

1 オーガニック農業体制整備事業

- (1) 推進体制の構築 (3,700千円：国庫※1、直執行)
 オーガニック農業を推進する上で有効な、指導人材の育成、展示ほ場の運営、栽培技術に係る研修・調査・推進活動、みどり認定の推進等を支援
- (2) 有機転換推進事業 (300千円：国庫※1、補助)
 事業主体：市町、協議会等
 支援内容：新たに有機農業を開始する農業者を支援
 補助金：20千円/10a以内×150a (1.5ha)
- (3) 有機JAS認証の取得支援 (500千円：繰入金、補助)
 事業主体：農業者等(新規認証者のみ)
 支援内容：農産物のオーガニック表示に必要な有機JAS認証取得費用
 補助金：1/2以内(上限50千円)
- (4) オーガニック等栽培技術の調査・研究(1,000千円：繰入金、農技C実施)
 水田輪作体系の中で、オーガニック栽培に取り組めるよう、麦、大豆、野菜の栽培技術について、実践技術の事例調査と技術の組み立て等の研究、栽培体系を検討

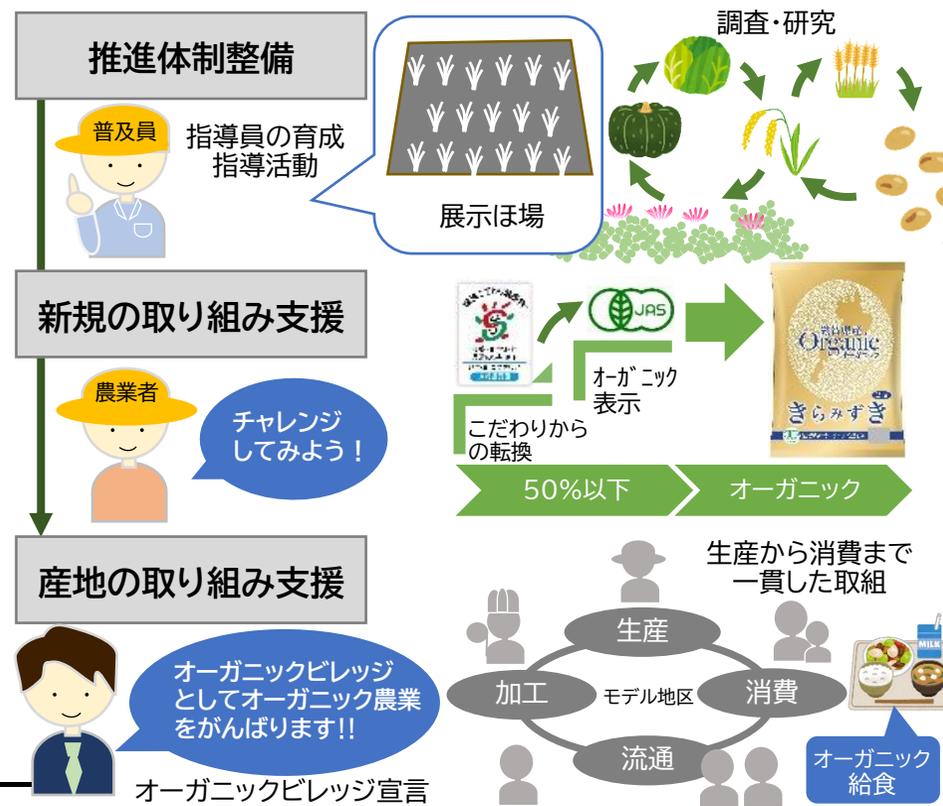
2 オーガニック農業モデル地区創出事業(24,000千円：国庫※1、補助)

事業主体：市町、協議会等
 支援内容：オーガニック農業やオーガニック給食など、生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区(オーガニックビレッジ)の創出に向けた、体制づくりや計画作成、特定区域の設定、試行的取組を支援
 補助率：定額、1/2以内 24,000千円 4地区

3 グリーンファーマー支援事業(10,000千円：国庫※1、補助)

事業主体：グリーンファーマー(特定認定者等)
 支援内容：同事業者が導入する機械等の経費を支援する
 補助金：定額、1/2以内 2,000千円(上限)×5件 ※1みどりの食料システム戦略推進交付金

<事業イメージ>



〔新〕「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業

【R7~R10】

5,800千円(新規) 国庫2,000千円
 未来枠3,800千円

<目的・事業概要>

- ・本県の農畜水産物や加工食品等の輸出拡大を確実なものとするため、滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会が核となり、輸出促進の戦略を策定する。
- ・カフェインレスオーガニック茶に加え、温室効果ガス排出量低減に資するオーガニック栽培技術を確認し、競争力のある新たな「近江の茶」の商品開発を行う。
- ・滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会の先行モデルとし、競争力のある商品を活用した「近江の茶」の輸出向け産地を育成する。

<現状と課題>

- ・本県の農林水産物等の発展には、国内マーケットのみならず、新たに輸出を促進する必要があるため、R6. 6に「滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会」を設立した。
- ・本県農林水産物の輸出の現状や販路拡大の可能性を見極め、最も適したターゲット国やプロモーションの手法等を定めた輸出戦略の策定や輸出向け産地の先行モデルの育成が必要である。
- ・「近江の茶」については、国内マーケットの縮小により、オーガニック栽培を推進し、輸出に取り組んでいるが、農業者個々の取組であり、大口の輸出需要には応えられておらず、競争力のある商品が求められている。
- ・夏に収穫する二番茶では、特に需要が減少し価格下落も大きく、昨今の生産資材の高騰や燃油価格の高止まりと相まって、茶農家の経営を圧迫しており、経営改善につながる技術開発が求められている。

<成果目標>

・輸出促進協議会による輸出戦略の策定 0 (R6) → 1 (R7) ・「近江の茶」輸出向け生産量 194t (R5) → 350t (R9)

<事業の内容>

1 滋賀の幸グローバル化支援事業(未来枠:1,500千円)

事業主体:滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会(1,500千円:補助金、1/2以内)

事業内容:協議会が戦略策定のために実施する検討・取組に必要な経費への支援

- (1)協議会でのプロジェクトチーム立ち上げ、戦略策定に向けた検討会の開催
- (2)輸出への機運醸成を目的とした協議会会員を対象としたセミナー等の開催
- (3)戦略のターゲットとするエリアを定めるための、現地市場調査の実施

2 新たな低投入オーガニック茶栽培技術の確立(未来枠:2,300千円)

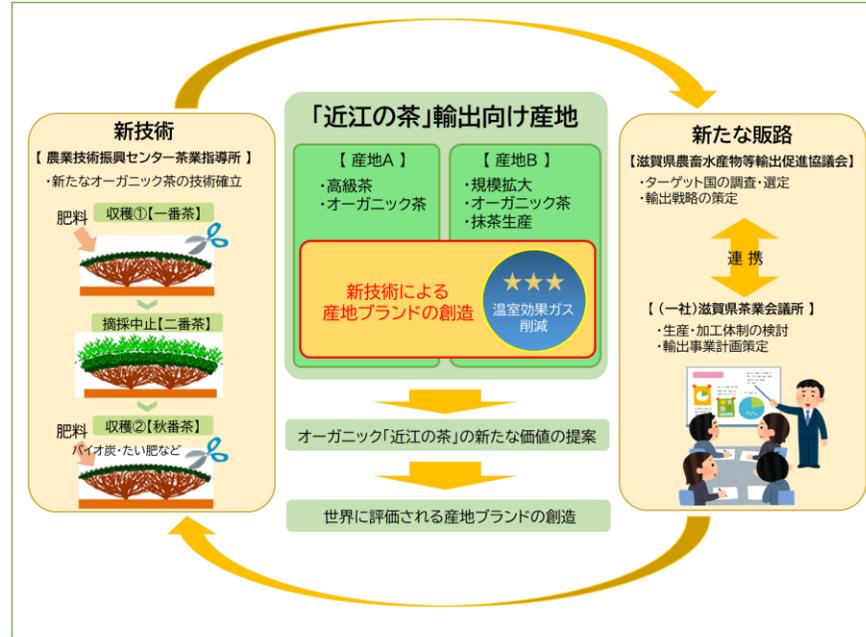
- (1)農業技術振興センター茶業指導所(1,300千円、直執行、うち人件費306千円)
 - ・低投入型(年2回収穫)オーガニック茶等栽培体系の技術確立(生産資材、燃料等を削減)
 - ・温室効果ガス排出量の評価(見える化)、生産コスト等の評価 等
- (2)事業主体:一般社団法人滋賀県茶業会議所(1,000千円:補助金、定額)
 - ・産地実態調査(生産・加工実態ヒアリング、現地調査、成分分析等)
 - ・温室効果ガス排出量の見える化に向けた検討会の開催

3 「近江の茶」輸出産地づくり推進事業(2,000千円:国庫、定額)

事業主体:滋賀県茶業会議所オーガニック部会

- (1)輸出産地の育成に向けた生産・加工体制の検討
- (2)輸出事業計画策定等の支援
- (3)事業計画の実施状況の検証・改善支援

<事業イメージ>



<目的・事業概要>

環境こだわり農業のさらなる推進のため、消費者ニーズの高いオーガニック農業の新たな担い手を確保・育成することが重要。このため、オーガニック野菜の新規就農希望者や新たなオーガニック野菜部門を開始したい者に対して、事業計画構築および研修等の支援を行う。

<現状と課題>

オーガニック野菜の生産・販売事業を開始するためには、汎用的な野菜の栽培技術習得や安定的な販路確保が課題となる。また適切な事業計画の構築に加えて、栽培技術の習得や販路の確保のための人的ネットワークが不可欠である。

<成果目標>

新たにオーガニック野菜に取り組む農業者数：[R3] 17人→[R5] 22人→[R12] 40人 (滋賀県環境こだわり農業推進基本計画)

<事業の内容>

1 オーガニック野菜担い手確保・育成業務 (2,000千円:委託)

(1)事業内容:

オーガニック野菜に取り組む農業者等を確保するため、オーガニック野菜取り組み希望者を対象に研修会等により支援する。

- ・オーガニック野菜生産販売計画作成支援
- ・研修会開催(座学/10回程度、先進農家体験/県内外10か所程度)
- ・ネットワーク構築支援

(2)受講者数:5名程度

(3)委託先:公募型プロポーザルによる選定



<事業イメージ>

【事業スキーム】

オーガニック野菜担い手確保・育成業務(委託)

【座学研修】 10回程度

- ・オーガニック野菜での就農体験談
- ・事業計画の立て方
- ・オーガニック野菜の生産技術
- ・オーガニック野菜の流通販売 等

【体験研修】 延べ40人程度

- ・県内外(10か所程度)の先進農家先で体験研修

【生産販売計画の作成支援】

- ・座学研修、体験研修、ネットワーク構築支援と並行して専門家等からアドバイス

【ネットワーク構築支援】

- ・受講者同志、研修講師、先進農家との交流

新規就農・
新規部門開始希望者



環境こだわり農産物等流通・販売強化事業

【R5～R7】

2,000千円(前年2,000千円)
国庫※1 1,000千円(前年1,000千円)
県費1,000千円(前年1,000千円)

※1 デジタル田園都市国家構想交付金

<目的・事業概要>

一般の農産物との差別化を図り、環境こだわり農産物等の高付加価値化・認知度向上につながる取組を支援する。

<現状と課題>

- ・環境こだわり農産物は市場において慣行栽培による農産物と同程度の価格で取り扱われる事例が多く、生産量に対して環境こだわり農産物として取り扱われる量が少ない。
- ・環境こだわり農産物に対する認知度は36.5%(R6年度)で、転入人口の多い、大津・湖南地域で低い傾向(R6県政世論調査)。
- ・環境に配慮した農産物を購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからない」との回答が最も多い65%を占める(R6内閣府世論調査)。

<成果目標>

環境こだわり農産物等の専用コーナーを新たに設置する店舗数 [R4] 0店舗 → [R6(見込み)] 7店舗 → [R8] 20店舗 (環境こだわり農業推進基本計画)

<事業の内容>

環境こだわり農産物等認知度向上事業 (2,000千円:補助)

環境こだわり農産物等の認知度向上を図るため、以下の取組に係る経費を支援する。(※選定時、大津・湖南地域の取組に対し採択ポイントを加算する)

1 環境こだわり農産物等販売コーナーの設置(直売所・インショップ)【拡充】

- ・事業内容 : 直売所や量販店のインショップ等において、環境こだわり農産物等販売コーナーの設置に係る経費を支援する。
- ・事業主体 : 集荷事業者、卸売事業者、小売事業者
- ・補助率 : 定額(ただし、上限額は1店舗あたり200千円とする。)
- ・積算根拠 : @200千円×5店舗

2 環境こだわり農産物を使用した加工食品(惣菜等)への簡易表示の推進

- ・事業内容 : 環境こだわり農産物を使用した加工食品(惣菜等)に対する簡易表示(環境こだわり農産物を使用している旨を記載したラベルやPOP等)を行う経費を支援する。
- ・事業主体 : 加工食品(惣菜等)製造・販売事業者、小売事業者
- ・補助率 : 定額(ただし、上限額は1事業者あたり500千円とする。)
- ・積算根拠 : @500千円×1事業者

3 量販店等での販売促進・PR活動【拡充】

- ・事業内容 : 量販店等での販売促進・PR活動を実施に係る経費や、環境こだわり農産物の新たな販売資材(環境負荷低減取組の見える化等)の作成に係る経費を支援する。
- ・事業主体 : 集荷事業者、卸売事業者、小売事業者
- ・補助率 : 1/2以内
- ・積算根拠 : (例)@20千円×10日×5店舗×1/2

<事業イメージ>

1 販売コーナーの設置



2 加工食品(惣菜等)への簡易表示



3 販売促進・PR活動



目指す姿



- 環境こだわり農産物等の認知度がさらに向上
- 消費者の環境に配慮した農産物を選択する気運を高め、環境に配慮した農産物の消費(エシカル消費)が拡大
- 生産、流通・販売、消費の好循環を生み出し取組を拡大

【担当 미래の農業振興課 環境こだわり農業係】

世界農業遺産「琵琶湖システム」の体感機会・魅力発信の拡大による 滋賀の農業・水産業のファン拡大



世界農業遺産「琵琶湖システム」を次世代につなぎ、活かす取組の推進

【予算額 5.5千万円】

琵琶湖システムを次世代につなぐために

学ぶ 「琵琶湖システム」を学ぶ

- フローティングスクール等との連携による学習教材の更なる活用
- 学校・企業・団体への出前講座の実施



学習教材のさらなる活用



小学校での出前講座

琵琶湖システムを身近に感じるために

食す 「琵琶湖システム」を食す

- ① 若者によるオリジナルメニューブックの作成
- ① 北の近江の農山漁村の暮らし・食文化のプロモーション
- ① 県産野菜・湖魚を身近に感じる機会の提供
 - 飲食店等でのメニュー開発や弁当・惣菜への県産食材の活用、お土産の開発
- 関西圏・首都圏での琵琶湖システムフェア、ディナーイベントの開催
- 魚のゆりかご水田米の提供機会の拡大



琵琶湖システムをより深く感じるために

訪れる 「琵琶湖システム」を訪れる

- ① 「琵琶湖システム」を体験するコンテンツの強化
 - 体験コンテンツの現状分析、集客力向上対策
- 地域と企業等による琵琶湖システムを支える活動の促進
 - ゆりかご水田の生き物観察会の協働活動支援
- アグリツーリズムの推進
 - ワークショップの実施や専門家派遣等による地域の実施体制整備、コンテンツ充実に向けた支援



琵琶湖システムの魅力を広く伝えるために

発信 「琵琶湖システム」の発信機能を強化

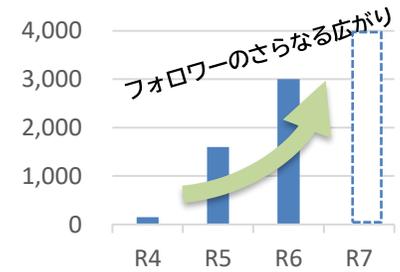
- HPを活用した「学ぶ」「食す」「訪れる」への誘導強化
 - グルメ開発したメニューや体験コンテンツを追加することにより「食す」「訪れる」アクションにつなげる

① SNSによる魅力発信の強化

→ 生産者の声を届ける発信、モニターキャンペーンの実施、「おいしがうれしが」などとの連携

● 生産者による情報発信の促進

→ 生産者による情報発信スキルアップ研修の実施



豊かな生きものを育む水田づくりプロジェクト

魚のゆりかご水田に代表される環境や生きものに配慮した「豊かな生きものを育む水田」の普及拡大および魚のゆりかご水田米・棚田米のブランド化に向けた支援を実施

予算額 6,510千円

ふるさと・水と土保全基金 2,910千円
 デジタル田園都市国家構想交付金 3,600千円
 チャレンジ枠 2,660千円 (県費 1,330千円)
 部局枠 940千円 (県費 470千円)



生産者の情報発信力強化

◆「世界農業遺産」を活用した「魚のゆりかご水田」の魅力発信によるファンの拡大

[継続] 魚のゆりかご水田情報発信力強化業務委託
 [1,600千円]

- ・生産者の魅力発信スキルアップ研修
- ・ネットワーク強化のための交流会を実施
- ・県内各地のイベント等の情報発信

関係人口の増加

◆魚のゆりかご水田の関係人口拡大を図るため、地域と企業・大学等との連携した協働活動へ支援を行う。

[継続] ゆりかご水田サポートプロジェクト
 [300千円]

- ・企業や大学等と協働活動を行う活動組織等に対して活動費の支援



写真 大学生と協働して魚道設置

魚のゆりかご水田米のブランド化に向けた取組

◆魚のゆりかご水田米の認知度向上と販路拡大への支援を行う。

[継続] 「魚のゆりかご水田米」PR活動業務委託
 [1,200千円]

- ・魚のゆりかご水田米の知名度を高めるため、近江米の主要な流通先である京阪神地域の大型商業施設等や県の情報発信拠点「ここ滋賀」でのPR活動を実施する。

[継続] 「魚のゆりかご水田」現地視察ツアー開催業務委託
 [500千円]

- ・流通業者・小売業者等に「魚のゆりかご水田」の魅力を体感していただくことで、認知度向上と販路拡大・流通促進を図る。

ふるさと・水と土保全基金 2,910千円

認証制度の運営・取組組織の拡大

[継続] 豊かな生き物を育む水田推進活動 [983千円]

- ・魚のゆりかご水田米にかかる認証事務
- ・新たに取り組を実施しようとする地区に対する現地指導等
- ・新規取組地区の魚道資材等の提供、技術指導
- ・出前講座の実施 (県内および京阪神の小中学校、企業等)

[継続] 琵琶湖とつながる生き物田んぼ物語創造プロジェクト補助金
 [750千円]

- ・取組組織や流通関係者、学識経験者等で組織する琵琶湖とつながる生き物田んぼ物語推進協議会の活動に必要な経費を補助する。



写真 協議会総会

デジタル田園都市国家構想交付金 3,600千円



魚のゆりかご水田米

魚のゆりかご水田は世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な取り組みの一つです



豊かな生き物を育む水田

- 10 -



「たな友」ホームページの移行

[新] たな友ホームページ移行業務委託

[1,177千円]

- ・棚田ボランティア制度「たな友」の運営や棚田米のPRのためのホームページについてセキュリティ強化を目的に、県ドメインに移行するための業務を委託する。



写真 現行のホームページ